



秋葉区「九条の会」事務局
新津教育会館内
新潟市秋葉区善道町2-9-44

Tel 0250-21-3691 Fax 0250-21-3692

<http://www7a.biglobe.ne.jp>

[/hiro-line/nk9jo/index.htm](http://hiro-line/nk9jo/index.htm)

安倍晋三首相辞任

改憲派のシナリオ狂う！

自らの6年の任期のうちに「憲法改正」を実現する。そのために3年後には国会で「憲法改正」を發議すると豪語していた安倍首相が就任わずか1年で政権を投げだしてしまいました。

年金の不安、各種負担増や貧富の格差をなくしてほしいという国民の切実な願いに背を向け、教育基本法や国民投票法案を強行採決する政治が、参議院選挙の惨敗を招いた原因ではないでしょうか。そして、参議院選挙の結果で注目すべき重要なことは、改憲派議員が減ったことです。

参議院では、改憲派議員が減少！

非改選議員あわせも3分の2に届かず！

朝日新聞は8月に東京大学蒲島郁夫、谷田将紀両研究室と共同調査を行いました。それは、今回の当選者に非改選議員を加えた参議院議員全員に「憲法改正」の是非を聞いたものですが、「改正すべきだ」「どちらかといえば改正すべきだ」を合わせては改憲賛成派は53%でした。

これは今回の調査に回答しなかった31人全員を賛成派と仮定した場合でも、賛成派は全体の60%で憲法改正の發議に必要な3分の2を下回ることを意味します。

04年度の参議院選挙後の改憲派議員が71%、05年度の衆議院（小泉郵政選挙）後では86%を占めていたことを考えると、その変化の大きさがわかります。

8月10日に閉幕した臨時国会では、改憲に必要な憲法審議会の運営規定や委員構成も決められず、設置が先送りされました。改憲派の希望の星だった安倍首相が辞任、その後を受けて首相の座についた福田康夫氏は、その初めての所信表明演説でただの一言も「憲法改正」にふれることができませんでした。今、改憲派はすっかり元気をなくして、これで改憲は遅れると嘆いています。

しかし、彼ら改憲派は、決してあきらめた訳ではありません。改憲への地ならしが着々と進められようとしています。

改憲へ向けての大宣伝計画

総務省は来年度（08年）予算に国民投票法を国民に周知徹底させるためとして、6億円を概算要求をしました。それは、全国50紙に3回にわたって全面広告を出すための4億円をはじめ、リーフレット、ポスターなどの費用が含まれています。この計画が実施に移されたら、全国いっせいに国民投票法の宣伝が洪水のようにあふれるでしょう。

もともと国民投票法が国民にとって意味をもつのは、国会で改憲の發議があつてからです。しかも、この法律は、投票年齢、公務員の活動規制など法の根幹にかかわる部分が決まっていない、提案者自身が未完成と認める欠陥法です。急ぐ必要はまったくありません。それをこの時期に、私たちの血税を使って大々的に宣伝するのは、改憲の方向へ国民を誘導しようとする意図があることが明白です。

全国7千ちかくになった九条の会の役割は益々大きくなっています。改憲派の企みをはねかえし、改憲の發議をさせない、国民投票法を發動させない闘いがこれから中心になっていくでしょう。その意味でも、今回の参議院選挙の結果は、私たちの運動を勇気づけるものでした。

原爆・平和・そして9条と20条

熊江秀一（牧師）

私は長崎で生まれ育った。長崎原爆が私の平和を祈る原点である。幼い頃から原爆証言にふれ、小学生時代、教師たちは力強く原爆の悲惨さと平和の大切さを語った。また原爆投下後に設立された長崎平和記念教会に通ったこともあり、反核、平和は私にとって大きな祈りとなった。今、平和憲法の根底がゆらいでいる。教育基本法改悪、国民投票法、また長崎出身大臣による「原爆投下はしょうがない」発言等、日本は岐路に立っている。私たちは原爆体験を継承し、次の世代に二度と戦争を起こしてはならないことを語り継いで、憲法9条を守りたい。また9条と共に20条の大切さも思う。「信教の自由」と「政教分離」である。政府自民党「新憲法草案」は、その3項を「国及び公共団体は、社会的儀礼または習俗的行為の範囲を超える宗教教育その他の宗教活動を・・・行ってはならない」と改めようとしている。すなわち国が社会的儀礼、習俗的行為と認めれば、特定の宗教を強要できることになる。かつて国民儀礼として国家神道が強要され、戦争の精神的土台となったことが繰り返されることにもなりかねない。9条の会を通して、見張りとして「平和を実現する者」（聖書）の働きを共にしたい。

「模擬原子爆弾」再現を
「市民健康祭り」で展示します！

「市民健康まつり」が10月27日(土)、新津地区市民会館で開催されます。会場のひとつのコーナーに、秋葉「九条の会」として「模擬原子爆弾」の模型を展示します。模型は阿賀町から借用したものです。多くの方に見て頂いて、平和の大切さを考えてほしいと思います。



憲法を暮らしの中に

石崎マツイ（こがね町）

10月の試合で、ボクシングの亀田一家に厳しい処分が下された。試合前に18歳の若者が31歳のチャンピオンに対して「ゴキブリ」などと暴言を吐いていた。傍にいた父親はたしなめるどころか、パフォーマンスとして応援していた。試合は敗色が濃くなる中で反則の連続だった。しかも、セコンドの父親と兄が反則の指示を出していた。ボクシングに限らず相撲界でも人権無視のリンチ殺人が行われていた。どんなことをしても勝てばいい。勝てば正義だという風潮は競争社会の行き着くところではないでしょうか。教育の場でもテストの点を上げるために、先生が回答を教えたり、テスト対応の勉強だけやらされたりしている。学校は生きていくための知恵を授けるところである筈なのに雇用の場でも臨時・派遣労働者が増え、フルタイムで働いても喰うだけの生活しかできない若者達がいる。競争に勝つための企業の論理で労働者が切り捨てられている。

競争の行き着くところは戦争である。しかし、反撃も始まっている。新潟市民病院の移転に伴い臨時職員的首切りが通告された。自治労加盟の新潟市職労はあるが取り合ってくれなかった。臨時職員が組合を結成して交渉し、首切りを撤回させた。生存権の裁判も闘われている人間が人間として尊重され、戦争放棄を掲げている日本の憲法のすばらしさを生活の中で実感し、憲法のとりわけ戦争を否定した9条を護運動を、日常の生活のばで拓げていきたい。

会員が262人になりました！

9月に新津本町の居酒屋「わいわいボックス」のご主人細目一成さんが、店で働く蓮沼佳子さん、古田大貴さんと一緒に入会されました。「平和が大切だから、憲法はまもらなければ」と細目さん。皆さんのまわりには、志を同じにする人が沢山いるはず。そうした人たちに入会していただいて、秋葉区「九条の会」を500人、1000人の大きなものにしましょう！それが憲法を守る確かな力になります。

